

発議案第2号

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出について

上記議案を会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成26年12月3日

大網白里市議会議長 花澤房義 様

提出者	一	色	忠	彦	
賛成者	石	渡	登志男	議	員
	大	野	英	雄	議
	佐久間	久	良	議	員
	宮	間	文	夫	議
	黒	須	俊	隆	議
	花	澤	政	広	議
	上	家	初	枝	議
	田	中	吉	夫	議

別紙

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書（案）

日本国憲法は、悲惨な戦争と専制政治（人間が人間らしく生きることのできなかつたこと）の反省から、日本国民と世界の多くの人々の強い願いによって生まれました。戦後日本国民は、平和と自由を基調とする民主主義社会の実現をめざしてきました。「戦争放棄」「戦力不保持」「交戦権否認」を定めた日本国憲法は、21世紀の世界平和を方向づけるものとして、今まさに重要な位置を占めています。

しかし、安倍政権は、集団的自衛権の行使容認ができるよう第9条の解釈を変更し、日本を「海外で戦争する国」に変えようとしています。それは事実上第9条を削除するものです。国会でもほとんど話し合いもせず、国民的な議論も経ることなく、閣議によって決めたことは、決して許されるものではありません。

この解釈変更を許すならば、まず真っ先に自衛隊員はじめ、若者が死に直面することになります。さらに外国人との争いの中で殺し殺される関係が日常化される危険さえあるのです。日本もアメリカと同様にテロの脅威が現実のものとなることもあります。自衛隊基地の多くあるこの千葉は、テロの標的になる危険性が一段と強まります。

1986（昭和61）年3月26日、本市では「非核平和都市宣言」を決議しています。ここでは「世界の恒久平和は人類共通の願望である。…非核三原則が完全に実施されることを願い、一日も早く核兵器の全面禁止、完全廃絶と世界平和を訴え、この人類共通の大義に向かって不断の努力を続けることを決意し、ここに『非核平和都市』宣言を決議する」とあります。集団的自衛権の行使容認という考え方とこの宣言文とはあまりにも矛盾することであり、恒久平和を実現するという人類共通の大義に向かって不断の努力をするのであるならば、人々の生死にかかわる集団的自衛権に反対するのが当然であります。

私たちは憲法改悪の動きや憲法の原則をふみにじる政治を受け入れるわけにはいきません。今、政治が取り組むべきことは、憲法と相入れない現実を正

し、憲法を平和とくらしに生かすことです。

よって、地方自治法第99条の規定により、下記の意見書を提出します。

1. 集団的自衛権行使容認の閣議決定をただちに撤回すること。
2. 集団的自衛権に関わる立法措置を行わないこと。
3. 日本国憲法改悪に反対して、憲法を平和やくらしに生かすこと。

平成26年 月 日

千葉県大網白里市議会議長 花澤 房義

衆議院議長

参議院議長 あて

内閣総理大臣